

令和4年12月23日

宮城県知事 村井嘉浩 様

令和5年度予算・施策に係る要望書

みやぎ県民の声	会長	ゆさみゆき
日本共産党宮城県会議員団	団長	三浦 一敏
社民フォーラム県議団	団長	岸田 清実
無所属の会	会長	菅間 進

新型コロナウイルス感染症第8波による感染が広がる中、宮城県政には、社会経済活動を止めることなく命・健康を守るという難しい舵取りが求められています。加えて、ロシアのウクライナ侵攻や内外金利差拡大に伴う円安による原油価格・物価の高騰は県民生活や地域経済に大きなダメージを与えています。

また、東日本大震災からの復興に係るきめ細かなサポートや激甚化する自然災害等への継続した対応が求められています。

これらの認識のもと、私たち4会派では「誰一人取り残さない県政」の実現に向け、優先的に取り組まれるべき重点要望項目をとりまとめました。

村井知事におかれましては、「県民の安全・安心」に責任を果たしていただくとともに、2023年度当初予算編成に適切に反映くださるよう、以下、要望いたします。

重点要望項目

1 物価・燃油高騰に係る継続的支援について

エネルギー価格、飼料・肥料、資材等の高騰は地域社会・経済に大きなダメージを与えており、予想を上回る価格上昇、また、長期化も予想され、多くの業種から追加的な対策、支援の拡充が求められている。

適時的確な事業継続対策、新たな事業展開への支援策を講じるとともに、特に、農業・畜産・酪農への肥料・飼料高騰対策、介護事業所等への光熱費対策、運輸・運送業、漁業等への燃油高騰対策については、国とともに、実情に応じた支援策を実施すること。

2 新型コロナウイルス感染症「第8波」への対応について

発熱外来・入院病床の拡充、保健所を含むサポート体制の強化、自宅療養者に対する医療提供・生活支援策を充実させるとともに、最新の知見に基づいた感染防止対策と感染した場合のサポート体制について、わかりやすい情報発信に努めること。

また、罹患後症状（いわゆる後遺症）について、市町村、医師会等と連携を強化し、相談窓口・診療体制を拡充すること。

3 東日本大震災からの復興支援と未来への伝承について

長期的・継続的な心のケア対策及び、地域での見守り・生活支援、回復途上にある地域産業の伴奏型支援を継続するとともに、災害公営住宅の家賃減免制度の廃止に伴う心配の声や、災害援護資金の滞納件数が増加していることから、個別ケースに応じたきめ細かな支援策を検討すること。

あわせて、原発被害を含め、東日本大震災の記憶と経験を将来に伝え継ぎ、国内外に発信するため、拠点施設の利活用促進と継続した地域伝承活動の支援を行うこと。

4 女川原子力発電所2号機再稼働とALPS処理水の対応について

女川原発の重大事故発生時における避難機能を有する幹線道路網や住民の孤立が懸念される離島・半島部道路の早期整備を図るとともに、住民参加型の訓練を通して、広域避難計画の実効性をしっかり検証し、実効性に懸念がある場合には再稼働の同意を撤回すること。

また、福島第一原子力発電所に係るALPS処理水の対応について、地元の理解のないまま処理水の海洋放出を行わないよう国及び東北電力に求めるとともに、海洋放出以外の処分方法について継続して検討するよう要請すること。

5 4病院の統合・合築に係る宮城県の考え方について

4病院の統合・合築については宮城県全体の問題として捉え、立地自治体・患者・職員・協力医療機関・地域住民の意見を踏まえて進めること。

特に精神医療センターの移転については、異議を唱えている精神科病院協会や精神神経科診療所協会などの専門家と十分に協議すること。

6 医療・福祉の充実について

地域医療体制に必要な不可欠な医療従事者の確保対策を強力に推進するとともに、安心して出産に臨める医療体制の整備、回復期病床・慢性期病床の拡充、在宅医療の基盤整備、医療と介護の連携強化等、安全・安心な地域医療体制の整備・構築を図ること。

あわせて、介護従事者の処遇改善、離職者の復職支援、キャリアアップ支援、介護テクノロジー導入による負担軽減支援など、足りない介護人材を確保するための施策を講じること。

7 みやぎの子育て支援と教育・人材育成について

少子化対策を最重要と位置づけ、家庭と仕事の両立支援等、子育て・教育環境の整備（教員の増員、少人数学級の推進等）、経済的支援策の拡充（子ども医療費助成、学校給食費等）がなされるよう最大限の予算を確保するとともに、市町村と連携し、保護者のニーズに応じた保育サービスの拡充（休日保育、延長保育、病児・病後児保育等）、学童保育の充実（放課後支援員の処遇改善、効果的な研修制度の確立等）に取り組むこと。

また、中小企業の人手不足の解消、次世代を担う若者層の県内定着が促進されるよう、産学官の連携による人材育成・確保のための機能強化、県独自の給付型奨学金制度の創設、魅力的なインターンシップ制度の整備、UJIターン就職支援制度等を検討すること。

8 地域経済の活性化と地域再生について

地域産業の高度化や新たな産業の創出を目指し、デジタル人材・ものづくり人材の育成、デジタルを活用したスタートアップ企業のバックアップなど、強力な人的支援・財政的支援を行うとともに、GX（グリーントランスフォーメーション）への取り組みや2030年度再生可能エネルギーの導入目標達成に向

けた支援策の拡充、公共施設・住宅等への省エネルギー化を推進すること。
あわせて、地方鉄道路線の存続に向け、最大限の利用促進策を講じるとともに、
デマンド型交通・Maas 等の導入など、持続可能な地域交通体系の構築に取り組
むこと。

9 一次産業の持続的発展について

国の基盤となるべき一次産業は危機的状況にあり、抜本的な対策が求められて
いる。

農業系試験研究機関（農園研・古試・畜試）、水産技術総合センター、林業技
術総合センターが、県の成長戦略・人材育成の拠点となるよう予算を拡充し、
研究開発機能を強化するとともに、研究成果の情報発信力も強化すること。
また、宮城県産品の付加価値の創造・ブランド戦略のあり方を再検討するとと
もに、消費者ニーズに沿った商品・デザイン開発を支援し、海外も含めた販路
開拓につなげること。

10 防災・減災対策と地域の安全について

頻発化・激甚化する自然災害に備え、社会資本の整備や生活インフラの機能充
実、事前防災・減災対策を推進、強化するとともに、地域住民から不安の声が
あがっている新たな「宮城県津波浸水想定」について、関係市町と緊密に連携
しながら、県が主体的に住民の理解が深まるよう対策を講じること。

あわせて、通学路の安全確保のため、信号機や横断歩道、道路標識・標示等の
交通安全設備施設を速やかに点検・整備するとともに、路肩のカラー舗装や側
溝蓋、歩道舗装の修繕など、通学路安全総点検に基づいた対策を着実に進める
こと。

11 みやぎ型管理運営方式について

「水質」「経営状況」等のチェック機能や情報公開については、県が責任をも
って適時的確に実施すること。

また、先日の仙南・仙塩広域水道における汚濁上昇事案をしっかりと検証した上
で、再発防止に取り組むとともに、県民の安心・安全が担保されるよう万全の
実施体制を構築すること。

12 ウェルビーイング（幸福）につながる県政運営について

政策立案にあたっては、エビデンス（根拠・証拠）・データに基づいたE B P
M（エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング／証拠に基づく政策立案）
を推進し、民意や社会状況を詳細かつ的確に反映するとともに、県民への情報
公開と説明責任を十分に果たすこと。

また、年齢・性別・障がいの有無・文化などの違いに関わりなく、誰もが安心
して暮らせる社会、みやぎを目指して、多様性を認めあう社会の実現に取り組
むこと。